

公立高校 志願変更・希望変更のやりかた

1. 志願変更とは

志願する高等学校を変更したい場合は、1回だけ、出願した高等学校の志願を取り消し、新たに他の高等学校に出願し直すことができる。(A校→B校へ)

2. 希望変更とは

志願した高等学校の課程や学科を変更したい場合は、1回だけ、先の希望を取り消して、新たに他の課程や他の学科を希望することができる。

(例：A校の全日制→定時制へ。A校の普通科→商業科へ)

3. 志願変更・希望変更の日程とタイミング

千葉県公立高等学校「学力検査等による入学者選抜」(後期選抜)

出願期間 2月22日(金) 9:00~16:30(送付も16:30必着)

倍率発表 2月22日(金) 18:30 千葉県教育委員会ネット上で公開

LAPISでも倍率一覧を配布

2月23日(土)の新聞発表

志願変更・希望変更

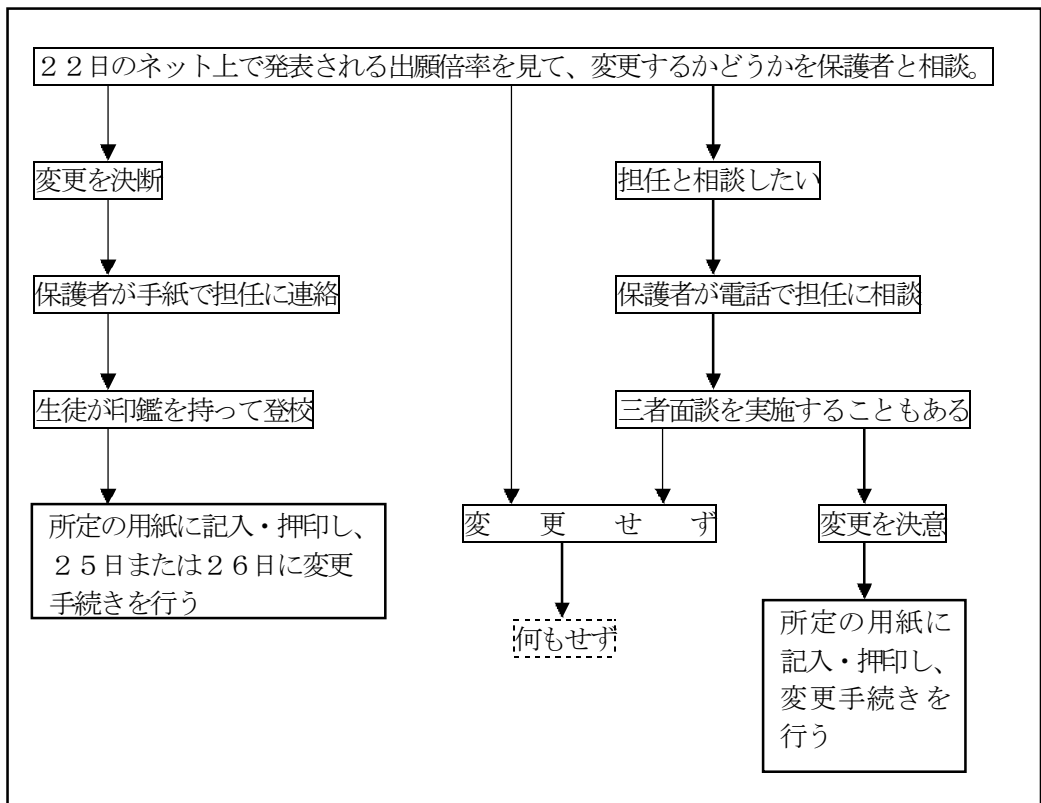
2月25日(月) 9:00~16:30

2月26日(火) 9:00~正午まで(送付も正午必着)

※25日(火)の夕方に志願変更状況についてネット上で公開があるはずですが。

最終倍率 2月26日(火) 夕方 千葉県教育委員会ネット上で公開

2月27日(水)の新聞朝刊



LAPIS では2月21日（木）に最終模試を行い、
生徒本人に当日中に出願校指導をします。

☆ 後期選抜の願書は、前期選抜の合否発表前に中学校に提出せねばなりません。仮決定のまま出願し、最終模試の結果で「志願変更」するかしらないか決定します。

4. 志願変更のしかた

A校（2月22日に出席した高等学校）に行き、志願を取り消し、その証明をもらう。

- ①「志願取消願書」（所定用紙）とA校の学力検査受検票を提出。
- ②「志願取消証明書」と出願時に提出した返信用封筒を受け取る。
- ※ 中学校長あての受理証などをもらう場合がある。 → 中学校に戻った時に提出



B校（変更先の高等学校）に行き、出願し直す。

- ③新しい願書、調査書及び②の「志願取消証明書」と返信用封筒を提出する。
（入学検査料については下の6を参照。成績一覧表は中学校からの受検者が他にいない場合のみ提出する。自己申告書など特別な書類の扱いは22日と同様。）
- ④B校の学力検査受検票・入学願書等受理証を受け取る。
- ※ 中学校長あての受理証などをもらう場合がある。 → 中学校に戻った時に提出



担任に受検番号を報告し、受理証を提出する。

5. 希望変更

希望変更の場合は、黒と赤のペン、定規、保護者印を持参して下さい。

A校（2月22日に出席した高等学校）に行き、課程や学科の変更を行う。

- ①「希望変更届」（所定用紙）とA校の学力検査受検票を提出。
- ②「希望変更許可書」を受け取り、既に提出してあった願書を訂正する。学力検査受検票は高校側で訂正してくれるので、それを受け取る。（受検番号も変わります）



担任に受検番号を報告し、学力検査受検票と「希望変更許可証」を見せた後、自分で保管する。

6. 入学検査料

区分（ケース）	入学検査料（願書の収入証紙貼付欄の空所）
県立高校全日制→他の県立高校	「〇〇高等学校に 2,200 円納入済」と記入
県立高校定時制→他の県立高校定時制	「〇〇高等学校に 950 円納入済」と記入
県立高校定時制→他の県立高校全日制	「〇〇高等学校に 950 円納入済」と記入し、1,250 円の千葉県収入証紙を貼り付ける。
県立高校→市立高校	新たに納入する。（現金で）
市立高校→県立高校	新たに納入する。（千葉県収入証紙で）
市立高校→他の市立高校	新たに納入する。（現金で）